

トップページ

shiraoka.lg.jp/ ホーム/白岡市

SHIRAOKA-CITY OFFICIAL SITE

梨のまちしらおか

ほっとスマイル しらおか
未来へつながるまち

検索 English 한국어 简体中文 文字を大きく 拡大方法の説明

ホーム くらし・手続き イベント・行事 事業者の方へ 行政について よくある質問

防災・防犯・消防 防災行政無線の放送内容

休日・救急医療 医療機関情報

白岡市議会

白岡市教育委員会

白岡市立図書館

生涯学習センターこもれびの森
平成30年10月1日オープン

市民記者を募集します。

人生のできごと 妊娠・出産 子育て 入学・入園 引越し・住まい 結婚・離婚 高齢者・福祉 おくやみ・リサイクル 相談・案内

LIFE EVENT

緊急情報

ようこそ! 白岡市長室

ふるさと納税

マイナンバー

地方創生

シティプロモーション戦略

シラオ仮面動画

放射線関連情報

微小粒子状物質(PM2.5)情報

のりあい交通

参画と協働

新着情報 市からのお知らせ イベント情報 募集 一覧へ

2018年03月12日 交通死亡事故多発非常事態宣言(埼玉県) NEW

2018年03月12日 平成29年度第3回白岡市参画と協働のまちづくり審議会を開催します NEW

2018年03月08日 交通量調査を実施します。 NEW

2018年03月08日 小・中学校の給食用食材の放射性物質を検査しています。 NEW

2018年03月08日 3月は市民課窓口の混雑が予想されます。 NEW

2018年03月06日 平成29年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成期間が終了します NEW

2018年03月06日 第5回ささえあいミーティング白岡開催のお知らせ NEW

2018年03月05日 育児休業代替職員【一般事務・一般事務(社会福祉士又は精神保健福祉士)、保育士、保健師】の登録を受け付けています

2018年03月05日 白岡市生涯学習センター(こもれびの森)の工事状況をお知らせします!

2018年03月02日 平成30年度前期分のランチタイムコンサート出演者が決定しました!

よく利用される情報

くらし 届出・登録・証明 年金・保険・税金 上水道 下水道 | ゴミの出し方 | リサイクル 犬の登録 相談コーナー | 公共施設の相互利用

子ども・教育 ふるさと納税 児童福祉 幼稚園 東児童館 西児童館 | 子育て支援センター・子育てサロン | 入学・転入・転出 | 教育相談 | 子どもの相談 | ひとり親支援

健康・医療 健康・福祉・衛生 国民健康保険 成人の保健 母と子の健康 | 高齢者の予防接種 | 子どもの予防接種 | 介護保険 | 後期高齢者医療

パブリックコメント ①

なし梨キャンペーン

みんなの輝き、つなげていこう。 Unity in Diversity 東京2020組織委員会

人の動き

	人口/世帯数	前月比
総人口	52,560人	-11
男	26,197人	-4
女	26,363人	-7
世帯数	21,209世帯	+14

詳細はこちら
2018年3月1日現在

白岡市 子育て支援ガイドブック
→電子書籍版はこちら

マチイロ

モバイルサイトについて
白岡市のサイトが携帯でも見られます!

外装工事が概ね完了し、
今後は内装工事や外構工事
を行っていきます。
● 工事状況へ

庁舎・施設案内

リンク集

白岡の観光

オンラインサービス

- 施設予約システム
- 図書館蔵書検索・予約
- 申請書、様式ダウンロード
- 電子申請
- 例規集

市政情報

- 市のプロフィール
- 広報しらおか
- まちづくりの計画
- 市の組織

shiraoka.lg.jp/2752.htm

SHIRAOKA-CITY OFFICIAL SITE

梨のまち しらおか

ほっとスマイル しらおか
未来へつながるまち

検索 English 한국어 简体中文 あ 文字を大きく 拡大方法の説明

ホーム 暮らし・手続き イベント・行事 事業者の方へ 行政について よくある質問

ホーム ▶ 市の組織 ▶ 総合政策部 ▶ 企画政策課 ▶ パブリックコメント ▶ パブリックコメント

パブリックコメント

パブリックコメント

企画政策課

- 大山地域・葦荻地域の活性化プロジェクト
- 白岡の新名物！「シラオ力麵」が完成しました。
- マスコットキャラクターの着ぐるみの貸し出しをはじめます
- マスコットキャラクターのイラストを使ってみませんか
- 市長の部屋
- 広報しらおか
- 市民記者を募集します
- マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）について
- 白岡市職員出前講座

あなたの声をお聞かせ下さい

・パブリックコメント手続とは
市が実施しようとする施策等について、市民の皆様の意見等を考慮して意思決定を行うとともに、皆様からいただいた意見等の概要、それに対する市の考え方等を公表する一連の手続をいいます。皆様のご意見をお寄せください。

制度について詳しくはこちらをご覧ください
白岡市パブリックコメント手続要綱(PDF:124KB)

○パブリックコメント・意見募集案件一覧

案件名	公表日	担当	結果
白岡市第5期障害者基本計画・第5期障害福祉計画（案）	H29.12.22	福祉課 障がい福祉担当	意見と意見に対する考え方
白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）	H29.12.22	高齢介護課 介護保険管理担当	意見と意見に対する考え方
白岡市国民健康保険データヘルス計画（第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画）（案）	H29.12.22	保険年金課 国民健康保険担当	案に対するご意見はありませんでした
白岡市空家等対策計画（案）	H29.12.11	環境課 環境保全担当	意見と意見に対する考え方
白岡市生涯学習センター条例（案）	H29.3.24	生涯学習課 生涯学習施設準備室	意見と意見に対する考え方
第4次白岡市男女共同参画プラン（案）	H28.12.26	地域振興課 人権担当	意見とご意見に対する考え方
白岡市国民健康保険データヘルス計画（案）	H28.12.21	保険年金課 国民健康保険担当	案に対するご意見はありませんでした
白岡市食育推進計画（案）	H28.12.21	健康増進課 食育担当	意見とご意見に対する考え方
第5次白岡市総合振興計画後期基本計画（案） 第5次白岡市総合振興計画後期基本計画（案）の概要	H28.12.16	企画政策課 政策調整担当	意見とご意見に対する考え方
第2期白岡市教育振興基本計画（案） 第1章、第2章、第3章、第4章、第5章第1節、第5章第2節、第5章第3節、第6章	H28.12.16	教育総務課 庶務担当	意見とご意見に対する考え方
白岡市行政評価委員会条例（案）	H28.12.9	企画政策課 政策調整担当	意見とご意見に対する考え方
白岡市都市計画マスタープラン（案） 表紙・序章、第1章、第2章、第3章、第4章、第5章、第6章、			

- 公共施設の相互利用
- パブリックコメント
- 有料広告の広告主を募集します！
- 暮らしのガイド
- リンク集
- 行政組織図
- 統計しらおか
- 平成30年度「統計の日」の標語を募集しています
- 第5次白岡市総合振興計画
- 第5次白岡市総合振興計画後期基本計画の策定
- 統計調査について
- 市の組織の一部が変わりました
- 住所の表示変更に伴う各種変更手続きのお知らせ
- ふるさと納税
- 地方創生の取組み
- まち・ひと・しごと創生の取組を進めています
- 本人確認とマイナンバーの確認にご協力ください
- 東北被災三県情報
- シティプロモーション戦略
- 白岡市公式SNS
- 白岡市公式Twitter（ツ

このページは表示されていません

SHIRAOKA-CITY OFFICIAL SITE

▶ サイトマップ ▶ サイトの考え方

梨のまちしらおか



ほっとスマイル しらおか
未来へつながるまち



検索

English 한국어 简体中文

あ 文字を大きく

拡大方法の説明

ホーム

暮らし・手続き

イベント・行事

事業者の方へ

行政について

よくある質問

ホーム ▶ 市の組織 ▶ 市民生活部 ▶ 地域振興課 ▶ × 「第4次白岡市男女共同参画プラン(案)」のパブリックコメント募集について

よくある質問

「第4次白岡市男女共同参画プラン(案)」のパブリックコメント募集について

地域振興課

- コミュニティセンター
- 男女共生広報紙「ハーブティ」
- ×コミュニティセンター
- ×白岡町自治基本条例町民推進会議 開催結果
- ×委員名簿
- ×審議会による調査・審議
- ×公募委員を募集中です！～しらおか男女共同参画推進会議～
- ×だれもが生きやすい社会の実現に向けて
- ×ホームステイ受け入れ

家庭を募集します

- 地域公共交通
- ×花いっぱい運動を実施します
- ×「ババのための地域交流会」参加者募集中
- ×男女共同参画フォーラム
- 白岡ふるさとまつり
- 参画と協働
- 男女共同参画
- 「宝くじ」は地域の振興に役立っています
- ×「第4次白岡市男女共同参画プラン(案)」のパブリックコメント募集について

- 相談
- ×コミュニティ推進活動
- ×行政区
- ×国際化・国際交流
- 男女共生広報紙「ハーブティ」編集委員を募集しています！
- DVのない社会に

市民生活部

- 地域振興課
- 商工観光課
- 農政課
- 市民課
- 子育て課

13227:第4次白岡市男女共同参画プラン(案)」のパブリックコメント募集について

このモジュールは表示されていません

このアイテムは表示されていません

あなたの声をお聞かせ下さい

意見等をお寄せいただく場合は以下の各項目を入力の上、「送信画面」ボタンをクリックしてください。

パブリックコメントの件名

第4次白岡市男女共同参画プラン（案）

目的

第4次白岡市男女共同参画プランを作成するため、プラン（案）を公表し、市民の皆さんのご意見をお伺いするものです。

資料

- ・第4次白岡市男女共同参画プラン（案）
- ・第4次白岡市男女共同参画プラン概要版
- ・パブリックコメント実施のお知らせ
- ・意見提出用紙

公募期間

平成28年12月26日（月）から平成29年1月25日（水）まで

提出場所

- ・市役所庁舎（3階地域振興課、1階市政情報コーナー）
- ・白岡市保健福祉総合センター（はびすしらおか）
- ・中央公民館
- ・コミュニティセンター
- ・市公式ホームページ

問合せ先

市民生活部地域振興課人権担当
電話：0480-92-1111（内線385）
FAX：0480-92-9096

注意事項

※ 必須事項の欄については、漏れなく記入してください。
※ 電話（携帯可）番号、メールアドレスについては、ご連絡を差し上げる場合もありますので、出来る限りご記入ください。
※ 意見又は提案をすることができる市民等とは、「白岡市パブリックコメント手続要綱」において次に掲げるものとなっております。該当する区分を選択し、(6)に該当する方は利害内容をご記入ください。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有するもの
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内の学校に在学する者

- (5) 市に対して納税義務を有するもの
(6) その他パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

13225:送信画面



送信画面

郵便番号

〒 -

住所※(必須)

氏名※(必須)

姓 名

フリガナ※(必須)

姓 名

性別

☐ 男
☐ 女

年齢

(入力例) 999歳

区分

- ☐ 市内に住所を有する者
☐ 市内に事務所又は事業所を有するもの
☐ 市内の学校に在学する者
☐ 市内の事務所又は事業所に勤務する者
☐ 市に対して納税義務を有するもの

☐ その他パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

利害内容

電話番号

- -

Eメールアドレス

ご意見

13226:フォームメール送信



送信確認

13228:Todo: Add Title...



※ご入力いただいた情報は、SSL技術により暗号化して安全に送信することができます。

お問い合わせ

地域振興課

所在地/〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野4 3 2 番地

3月の夜間・休日納税相談開設日

○夜間納税相談

6日(火)、13日(火)、20日(火) 午後7時まで

○休日納税相談

25日(日) 午前9時～午後4時

場 所 税務課(庁舎1階)

問合せ 税務課徴収管理担当・特別収納対策室
内線126～128・193

認を行うことが法律上のルールとなっています。
他人による証明書の不正な取得や虚偽の届出を防ぎ、個人情報保護のために実施するものですので、ご理解とご協力をお願いします。
【本人確認の方法】
窓口に来られたかたに運転免許証などの本人確認書類を提示していただきます。
○1つで本人確認できる書類
運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど官公署発行の写真付き証明書
○2つ以上必要な書類

健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳等の顔写真のないもの
※本人確認書類をお持ちでない場合は、窓口で本人確認に関する質問をさせていただきます。

【証明書等を交付請求できるかた】
○住民票の写し等
本人または本人と同一世帯のかた
○戸籍に関する証明書
戸籍に記録されているかたまたは配偶者、直系尊属・直系卑属
※交付請求できるかたに該当しない場合は、本人確認書類の提示に加え、委任状等の提出が必要となります。

問合せ 市民課戸籍担当
内線132・133
住民担当 内線137・139

白岡市災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)(案)に対するパブリックコメント

市では、減災及び災害対応力の向上を図るため、災害時要援護者の避難支援につい

て定める「白岡市災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)」の案に対する皆さんの意見を募集します。

公募期間 3月27日(火)～4月27日(金)必着
公表及び提出場所
①市役所(1階市政情報コーナー)、②1階福祉課、③3階安全課、④白岡市保健福祉総合センター(はびすしらおか)、⑤中央公民館、⑥コミユニティセンター、⑦市公式ホームページ
提出方法 住所、氏名、連絡先、ご意見を記載のうえ、福祉課または安心安全課へ持参、郵送、FAX、電子メールまたは、①～④に設置の意見回収箱にご提出ください。詳しくは、公表場所に備え付けのお知らせをご覧ください。

問合せ 福祉課社会福祉担当 内線563・安心安全課防災担当 内線372
☎(93) 5037
fukushi@city.shiroka.lg.jp

平成30年度のタクシー券・ガソリン券を交付します

市では、心身に重度の障がいのある在宅のかたの外出

支援としてタクシー券やガソリン券を交付しています。
交付内容
利用券1枚につき730円の割引を受けられる制度です。交付を受けられるのはタクシー券またはガソリン券のどちらかになります。

年間交付枚数
○タクシー券 24枚
○ガソリン券 12枚
利用できるかた
①身体障害者手帳の1、2、3級をお持ちのかた
②療育手帳のA、Bをお持ちのかた
③精神障害者保健福祉手帳の1、2級をお持ちのかた
※施設等に入所されていない在宅のかたが対象になります。

交付日時
3月26日(月)、27日(火)
午前9時～正午、午後1時～5時
3月25日(日)
午前9時～正午(休日開庁の時間に合わせて実施します。)
※都合がつかないかたは、3月28日(水)以降、福祉課窓口で交付します。
交付場所
3月26日(月)、27日(火)

庁舎1階会議室101
3月25日(日)
福祉課窓口

利用方法

次の場合に利用券を使うことができます。

【タクシー券】

県内に営業所のあるタクシー会社及び個人タクシーを利用するとき

【ガソリン券】

市内指定給油所において給油するとき
申請に必要なもの
必ず各種障害者手帳を持参してください。
※個別通知のご案内は、ありません。また、3月中に交付しても、利用できるのは4月1日(日)以降となりますので、ご注意ください。

問合せ 福祉課障がい者福祉担当
内線162・165

ひとり親家庭
自立支援給付金

ひとり親家庭の母及び父の自立の促進を図るため、就業に必要な資格取得のための給付金を支給します。

給付金には、「自立支援教育訓練給付金」と「高等職業訓練促進給付金」があります。

【自立支援教育訓練給付金】

ホームヘルパーや医療事務等の指定教育訓練講座(厚生労働大臣が指定する講座)を受講し、修了した場合に受講料の一部を支給する制度です。

【高等職業訓練促進給付金】

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、理学療法士など就業に結びつきやすい専門的な資格取得のために一年以上養成機関で修業する場合、修業期間のうちの1割について給付金を支給する制度です。

修業開始及び修了の時点で、支給要件を満たしているかたは、高等職業訓練修了支援給付金が支給されます。

なお、「自立支援教育訓練給付金」は受講開始前、「高等職業訓練促進給付金」は申請前に事前相談が必要です。

しらおか 2018. 3 20

- 5 -

参画と協働のまちづくりサポーター制度 第27回

タイトル

#27 参画と協働のまちづくりサポーターメール

本文

参画と協働のまちづくりサポーター登録者 様

▽▼-----

パブリックコメントを実施しています

-----▼▽

▼白岡市国民健康保険データヘルス計画（第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画）（案）

市では、国民健康保険加入者の健康増進と疾病予防を図るため、地域の特性に応じた保健事業や特定健康診査実施方法等を定める計画案に対する皆様のご意見を募集しています。

◎応募締切 平成30年1月22日（月曜日）

◎問 合 せ 保険年金課 国民健康保険担当（内線142）

詳細は、市ホームページ（<http://www.city.shiraoka.lg.jp/2752.htm>）または、広報しらおか12月号21ページをご覧ください。

◆このメールについてのお問合せ◆

白岡市地域振興課

電話 0480-92-1111 内線 382・383

メール chiiki@city.shiraoka.lg.jp

第4次白岡市男女共同参画プラン(案)

に対するパブリックコメントを実施します

市では、市民一人ひとりが互いに尊重し、性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、誰もがその人らしく、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会のさらなる実現を目指し、「第4次白岡市男女共同参画プラン」の策定を進めています。

策定に当たり、広く市民の皆さんのご意見、ご提案等をいただくため、パブリックコメントを次のとおり実施しますので、ご意見、ご提案をお寄せくださいますようお願いいたします。

なお、意見募集の概要は以下のとおりです。

公表資料及び公表場所

1 公表する資料

- (1) 第4次白岡市男女共同参画プラン(案)
- (2) 第4次白岡市男女共同参画プラン(案) 概要版

2 公表する場所

- (1) 役所庁舎(1階市政情報コーナー、3階地域振興課カウンター)
- (2) 白岡市保健福祉総合センター(はびすしらおか)
- (3) 中央公民館
- (4) コミュニティセンター
- (5) 市公式ホームページ

意見募集期間

平成28年12月26日(月)～平成29年1月25日(水)

* 郵送の場合は平成29年1月25日(水) 必着

意見の提出方法及び提出先

1 提出方法

公表場所に置いてある意見用紙(「第4次白岡市男女共同参画プラン(案)」に対する意見)に必要事項を記入のうえ、持参(代理人によるものを含みます。)、郵送、ファクシミリ又は電子メールにて提出してください。

2 提出先

住 所 〒349-0292 白岡市千駄野 432 番地
あ て 先 白岡市市民生活部地域振興課 人権担当
FAX番号 0480(92)9096
メールアドレス chiiki@city.shiraoka.lg.jp

※ 持参の場合は、保健福祉総合センター(はびすしらおか)、中央公民館、コミュニティセンターでもお預かりします。

パブリックコメントの実施概要

公募期間

平成28年12月26日（月）～平成29年1月25日（水）※郵送の場合は、平成29年1月25日（水）必着

公表場所

役所庁舎（1階市政情報コーナー、3階地域振興課）
白岡市保健福祉総合センター（はびすしらおか）
中央公民館
コミュニティセンター
市公式ホームページ

意見提出方法及び提出先

【提出方法】
持参（代理人によるものを含む。）
郵送 〒349-0292
埼玉県白岡市千駄野432番地
白岡市役所 地域振興課 人権担当
ファクシミリ 0480-92-9096
電子メール chika@city.shiraka.lg.jp

【提出先】
役所3階地域振興課
※下記では意見の預かりのみとなります。
白岡市保健福祉総合センター（はびすしらおか）
中央公民館
コミュニティセンター

市公式ホームページから資料の閲覧、意見提出ができます。ご利用ください。

①市公式ホームページを開きます

パブリックコメントのボタンを押します。
（ホーム（トップページ）の右側）

②パブリックコメントのページを開きます

パブリックコメント一覧（実施中）から「第4次白岡市男女共同参画プラン」の「次のページから入手してください」とを押すと、資料の閲覧・入手ができ、意見の「送信画面」が出ます。

③送信画面から意見を提出します

送信画面に意見や必要事項を入力し、「送信確認」ボタンを押します。最後に、内容確認画面で「送信する」を押します。

ぜひ意見をお寄せください。



白岡市 市民生活部 地域振興課 人権担当

〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地
電話/0480-92-1111（代表） ファクシミリ/0480-92-9096 電子メール/chika@city.shiraka.lg.jp

市公式ホームページ/https://www.city.shiraka.lg.jp

-11-

第4次白岡市男女共同参画プラン(案)について 市民の皆さんのご意見を募集します

平成23年に策定した「第3次男女共同参画プラン」の計画期間が本年度で終了するため、今後5年間の取り組みの方向性と具体的な施策を示す「第4次白岡市男女共同参画プラン」の策定を進めています。

1 国の動き

◆女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）（平成27年8月制定）

女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定が事業主（国・地方公共団体、従業員301人以上の企業）に義務付けられました。（平成28年4月）

◆第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月閣議決定）

【強調された視点】
・男性中心型労働慣行の見直し
・あらゆる分野における女性の活躍
・安全・安心な暮らしの実現
・男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
・推進体制の整備・強化

2 県の動き

◆埼玉県男女共同参画基本計画（平成24年7月策定・平成29年度より新計画）

重点施策に「M字カーブ問題の解消」「政策・方針決定過程への女性の参画」「男性にとつての男女共同参画」の3つを掲げ、推進指標・数値目標を設定しています。

◆第3次配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（平成24年7月策定・平成29年度より新計画）
「配偶者等からの暴力を許さない社会の実現」を目的として県全体のドメスティック・バイオレンス（DV）に関する施策の統合、計画的に推進に向け策定されました。

3 白岡市のこれまでの取り組み

平成10（1998）年 「第1次白岡市男女共同参画プラン」策定
しらおか男女共生広報紙「ハーブティ」創刊
平成16（2004）年 「第2次白岡市男女共同参画プラン」策定
平成23（2011）年 「第3次白岡市男女共同参画プラン」策定
平成28（2016）年 「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」（市役所）を策定

4 策定の背景



-8-

第4次白岡市男女共同参画プラン(案)の概要について

男女共同参画社会とは、男性と女性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

計画の基本理念

あらゆる分野で、すべての人が、性別にとらわれることなく活躍できるまちの実現を目指して、基本理念を次のとおり定め、取り組みを推進していきます。

だれもが 自分らしく輝けるまち しらおかをめざして

計画(案)の方向性

この計画では、これまでの施策を継承しながら、就労の場や政策・方針決定の場における女性の活躍推進、女性の視点に立った防災・災害復興対策、配偶者等からの暴力防止対策の3つの分野の取り組みを強化していきます。また、困難を抱える人に配慮し、必要な支援を行います。

女性の活躍促進 意識・役割分担改革 ・固定的な性別役割分担意識の是正 ・男性の家事・育児・介護参加促進 ワーク・ライフ・バランス実現への支援 ・保育所・学童の充実 ・介護者の負担軽減 ・仕事と家庭等との両立支援 ・育児・介護休暇取得促進 就労支援・政策・方針決定過程への参画促進 ・働きやすい職場・制度 ・相談窓口の周知 ・早期発見 ・緊急時の安全確保と生活支援 ・政策・方針決定過程への女性の参画促進			
女性の視点に立った防災・災害復興対策 防災対策 ・防災訓練や防災リーダー養成講座への女性の参加促進 ・女性の視点に立った取組・備蓄 ・地域防災計画策定過程への女性の参画拡大 災害時の対応 ・避難所運営への女性の意見取り入れ ・避難所運営の中心となる役割への女性の参画 ・避難所での女性への配慮			
配偶者等からの暴力防止対策 DV等暴力に関する理解促進 ・DV・デートDVについての理解促進 ・被害者にも被害者にならないための啓発 ・相談員・市職員等の研修 相談・被害者支援 ・相談しやすい窓口づくり ・相談窓口の周知 ・早期発見 ・緊急時の安全確保と生活支援 ・ハラスメント防止対策			
困難を抱える人への支援 支援を必要とする人への適切な支援 ・ひとり親家庭・経済的に困難に陥っている家庭などの支援 性的少数者に対する理解促進 ・正しい理解の促進 ・誰もが自分らしく生きられるまちづくり			

2

-9-

計画(案)の体系は次の通りです。5つの基本目標を掲げ、その中に主要課題、施策の方向性、具体的な施策を配置しました。ここでは、基本目標から施策の方向性までを掲載します。具体的な施策や事業内容については計画案案をご覧ください。

計画(案)の体系

基本目標	主要課題	施策の方向性
1 男女共同参画社会の実現	1 男女平等意識の浸透と定着	(1) 性別による固定的な役割分担意識の解消 (2) 男女共同参画の視点に立った情報の提供、広報活動の充実
2 男女平等・人権尊重教育の推進	1 男女平等・人権尊重教育の推進	(1) 学校教育等における男女平等・人権尊重教育の推進 (2) 家庭や社会における男女平等・人権尊重教育の促進
3 一人ひとりが活躍するための環境づくり	1 家庭における男女共同参画の推進 2 生涯にわたる健康づくり	(1) 男性の積極的な家庭参画促進 (2) 子育て支援サービスの充実 (3) だれもが安心して暮らせる環境づくり (1) 女性の健康管理の充実 (2) 男女ともにライフサイクルに沿った健康づくり
4 男女がともに働きやすい環境づくり	1 男女がともに働きやすい環境づくり	(1) 働き方を見直し、多様な働き方ができる環境づくり (2) 女性のチャレンジ支援
5 計画推進の体制づくり	1 政策・方針決定の場への参画促進 2 地域・社会活動への参加促進と環境づくり	(1) 審議会等における男女共同参画の促進 (2) 事業所における取組の推進 (1) 地域・社会活動における男女共同参画 (2) 防災等における男女共同参画の推進
6 市民の協働による推進体制の整備	1 市民と協働による推進体制の整備 2 市内推進体制の充実 3 市内の男女平等施策の推進 4 男女共同参画を推進するための条例の整備	(1) 配偶者等からの暴力に対する施策の推進 (2) 子どもや高齢者に対する暴力を根絶するための取り組み (1) セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為等の防止の取り組み

※第4次プランにおいては、「女性活躍推進計画」及び「DV防止基本計画」を一体的に策定します。

-10-

3

意見提出日： /

「第4次白岡市男女共同参画プラン（案）」に対する意見

1 住 所（必須）

2 氏 名（必須）

3 電話番号・メールアドレス

※ご連絡を差し上げる場合もありますので、出来る限りご記入ください。

4 意見提出者の区分（該当するものに○）（必須）

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内の事務所又は事業所を有するもの
- (3) 市内の事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内の学校に在学する者
- (5) 市に対して納税義務を有するもの
- (6) その他パブリックコメントに係る事案に利害関係を有するもの
(利害内容：)

5 意 見（必須）

○ 記入の際の注意事項

- ・ 必須項目のご記入が欠けている場合、パブリックコメントとして扱えない場合があります。
- ・ お寄せいただいた意見は、住所・氏名を除き、そのままの形で公表することがありますので、個人が特定される内容は、意見の本文にはできるだけ記入しないようにしてください。

白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案) に対するパブリックコメント実施のお知らせ

現在、市では、「白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、「白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)」を作成しましたので、この計画案に対する、皆さんからのご意見を募集いたします。

意見募集の概要は以下のとおりです。計画案を策定する参考とさせていただきますので、ご意見をお寄せください。

【公表資料及び公表場所】

- 1 公表する資料 白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)
- 2 公 表 場 所
 - (1) 市役所(1階市政情報コーナー・1階高齢介護課)
 - (2) 白岡市保健福祉総合センター(はぴすしらおか)
 - (3) 中央公民館
 - (4) コミュニティセンター
 - (5) 市公式ホームページ

【意見の募集期間】

平成29年12月22日(金)から平成30年1月22日(月)まで
※郵送の場合は平成30年1月22日(月)必着

【意見提出の際にご記入いただく事項】

住所、氏名、電話番号・メールアドレス、意見提出者の区分(以下の1～5のうち該当するものを明記)及び計画案に対するご意見

- 1 市内に住所を有する者
- 2 市内の事務所又は事業所に勤務するもの
- 3 市内の学校に在学する者
- 4 市に対して納税義務を有するもの
- 5 その他パブリックコメントに係る事案に利害関係を有するもの
(利害関係の内容を具体的に記入してください。)

※必要事項の記入が欠けている場合、パブリックコメントとして扱えない場合があります。

※お寄せいただいた意見は、住所・氏名等を除きそのままの形で公表することがありますので、個人が特定される内容は、意見本文には記入しないようにしてください。

～ 裏面もご覧ください ～

【意見の提出方法及び提出先】

1 提出方法

公表場所に置いてある意見用紙（「白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）」への意見）に必要事項を記入のうえ、市役所1階高齢介護課へ持参（代理人によるものを含みます。）、郵送、ファクシミリ、電子メール、または、白岡市保健福祉総合センター（はぴすしらおか）、中央公民館、コミュニティセンター、市役所1階市政情報コーナーの意見回収箱にご提出ください。

2 提出先

住 所	〒349-0292 白岡市千駄野 432 番地
あ て 先	白岡市健康福祉部高齢介護課介護保険管理担当
FAX 番号	0480-93-5037
メールアドレス	koureikaigo@city.shiraoka.lg.jp

お 問 合 せ 先

白 岡 市

健康福祉部高齢介護課介護保険管理担当
電話0480-92-1111(内線 172)

意見提出日： /

「白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）」への意見

1 住 所（必須）

2 ふり 氏 名（必須）

3 電話番号・メールアドレス

※ご連絡を差し上げる場合もありますので、出来る限りご記入ください。

4 意見提出者の区分（該当するものに○）（必須）

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内の事務所又は事業所に勤務するもの
- (3) 市内の学校に在学する者
- (4) 市に対して納税義務を有するもの
- (5) その他パブリックコメントに係る事案に利害関係を有するもの
(利害内容：)

5 意 見（必須）

○ 記入の際の注意事項

- ・ 必須項目のご記入が欠けている場合、パブリックコメントとして扱えない場合があります。
- ・ お寄せいただいた意見は、住所・氏名等を除き、そのままの形で公表することがありますので、個人が特定される内容は、意見の本文にはできるだけ記入しないようにしてください。

「白岡市第5期障害者基本計画・第5期障害福祉計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について

番号	意見の概要	意見に対する考え方
1	63ページに「②発達障害児・者支援の充実」という施策が位置づいているのと同様、「高次脳機能障害児・者支援の充実」といった施策を位置づけ、高次脳機能障害支援モデル事業の成果やその後の支援普及事業を活用して「高次脳機能障害児・者の早期発見・早期対応」、「高次脳機能障害児・者を対象とした支援ネットワークの構築といったことを実施していくことを計画」に記してください。	高次脳機能障害は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に規定する精神障害者に含まれ、障がい者支援の対象となる事について、第1章の「計画の位置づけ」に明記します。 また、高次脳機能障害について、同ページ内に説明を掲載いたします。
2	計画（案）57ページ「②保険・医療との連携強化」に高次脳機能障害児・者に対する支援システムの構築で、介護保険担当課とも連携していくことも記して下さい。	障がい者に対する介護保険との連携については、第4章の「8 サービスの確保（4）サービスを利用しやすい環境づくり」に「高次脳機能障害者の介護保険サービスの円滑な利用を進めるため、介護保険との連携」と記載されており、御意見を踏まえまして「介護保険制度の対象となる障がい者の介護保険サービスの円滑な利用を進めるため、介護保険担当課やケアマネジャー等関係者との連携」とし、高齢者に限定せず、対象となる障がい者への支援に向けた連携に記載を改めます。
3	計画（案）49ページ「意思疎通支援事業の対象に高次脳機能障害も含まれること、さらに入院中も意思疎通支援事業が利用できることを記して下さい。	入院中の意思疎通については、まずは入院先の機関が支援すべきと考えますが、関係機関と相談調整のうえ、必要な支援の提供に努めていきます。 また、御意見を踏まえ、意思疎通支援事業に「〇意思疎通を図ることに支障のある障がい者の相談に応じ、必要な意思疎通手段の調整・充実に努めます。」を追加し、全ての障がい者の意思疎通に努める記載といたします。

4	計画(案) 78ページ「(2) 精神障害にも対応した地域包括支援ケアシステム」と記されている部分を「精神障害(発達障害及び高次脳機能障害を含む。)にも対応した地域包括ケアシステム」にするなどして、この事業の対象に高次脳機能障害が含まれることを明示してください。	御意見をいただいた部分については、国の基本指針の引用部分となります。 高次脳機能障害が精神障害者に含まれ、障がい者支援の対象となる事については、「番号1」の意見に対する考え方のとおり対応いたします。
5	計画(案) 79ページ 高次脳機能障害の方への支援も、地域生活支援拠点等の整備の一環で考えていくことを計画に記して下さい。	地域生活支援拠点については、個々の生活状況等によりですが、「全ての障がい者が」必要に応じて利用されることが想定されます。 高次脳機能障害が精神障害者に含まれ、障がい者支援の対象となる事については、「番号1」の意見に対する考え方のとおり対応いたします。
6	計画(案) 87ページ 障害による対象者要件が撤廃される可能性が高いので、対象障害を限定しない形に字句を変更してください。なお、その折に、可能でしたら高次脳機能障害の方への支援についても記していただけると嬉しく存じます。	御提案のありましました対象者要件の撤廃については、現在正式な通達等はありませんが、御意見を踏まえまして、「対象：～」の記載を削除します。 また、高次脳機能障害が精神障害者に含まれ、障がい者支援の対象となる事については、「番号1」の意見に対する考え方のとおり対応いたします。
7	計画(案) 62、82、95ページ 小児の高次脳機能障害への具体的な支援策を記してください。	障がい児支援を記述した部分について、「高次脳機能障害がある子ども」については障がい児に含まれ、支援の対象となります。 また、第1章の「■計画の位置づけ」に「障害者基本計画における「障がい者」及び「障がい児」について、広く捉え、障がいのある人や障がいのある子どもを言うことを明記します。
8	障がいのある人もない人も誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしやすいようになる様にしたいと思っています。 障がいの特性や支援の仕方はそれぞれ違いますが様々な福	本計画の33ページにおいて、障がいがある人が、住み慣れた地域で安心した生活を送るために、「基本目標Ⅳ 安心・安全なまちにしよう」を掲げ、その中で(1) 保健・医療サービスの充実、

	福祉サービスを充実、整備してきめ細やかなケアをお願いしたいと思えます。 計画の達成状況や進行状況などを公開していただけたらと思います。	(2) 福祉のまちづくりの推進、(3) 安全な暮らしの確保に取り組むこととしております。 「障がい者の個々の特性に応じた福祉サービスの充実等について」は第3章の「基本目標Ⅱ 一人一人の生活が充実したまちにしよう」に掲げ、(1) 地域生活支援体制の充実、(2) 日中活動の場の確保、(3) 住まいの場の確保、(4) コミュニケーションの支援等の施策に取り組むこととしております。 また、計画の達成状況や進行状況の公開等については、「第6章 計画の推進 2 推進体制の整備 (4) 計画の進行管理」に「計画の進捗状況の調査・把握及び関係者との意見交換の場の設定等について記載しております。
9	第4章 4 平成32年度における数値目標 (成果目標) について、(1) 福祉施設の入所者の地域生活の移行の成果目標値は県の考え方を尊重し、0人としていただきたいです。 第6章 計画の推進 1の(1)や2の(2)に言われているように当事者やその家族、関係団体、市民の代表が参加し、市の現状・課題を意見交換し、計画に反映させていただきたいです。	施設入所者の地域生活への移行の目標については、1名の目標としております。 これは、様々な理由により現在施設に入所しているかたの中で、本人が地域での生活を希望し、住まいの場や居宅・通所系サービス、相談支援等の必要な支援体制を確保・調整した場合を想定し1名と目標設定したものです。 計画の推進等については、「第6章 計画の推進」に記載したとおり現状の把握、計画の進行管理等に努めてまいります。

shiraoka.lg.jp/
ホーム/白岡市
SHIRAOKA-CITY OFFICIAL SITE
サイトマップ
サイトの考え方
梨のまちしらおか
ほっとスマイル しらおか
未来へつながるまち
白岡市
検索
English
한국어
简体中文
文字を大きく
拡大方法の説明
ホーム
暮らし・手続き
イベント・行事
事業者の方へ
行政について
よくある質問

防災・防犯・消防
[防災行政無線の放送内容](#)

休日・救急医療
[医療機関情報](#)

白岡市議会

白岡市教育委員会

白岡市立図書館

生涯学習センターこもれびの森
 平成30年10月1日オープン

市民記者を募集します。

緊急情報

ようこそ！
白岡市長室
[ふるさと納税](#)
[マイナンバー](#)
[地方創生](#)
[シティプロモーション戦略](#)
[シラオ仮面動画](#)
[放射線関連情報](#)
[微小粒子状物質\(PM2.5\)情報](#)
[のりあい交通](#)
[参画と協働](#)

人生のできごと

LIFE EVENT

[新着情報](#)
[市からのお知らせ](#)
[イベント情報](#)
[募集](#)
[一覧へ](#)

外装工事が概ね完了し、
今後は内装工事や外構工事
を行っていきます。
● 工事状況へ

庁舎・施設案内

リンク集

白岡の観光

オンラインサービス

- 施設予約システム
- 図書館蔵書検索・予約
- 申請書、様式ダウンロード
- 電子申請
- 例規集

市政情報

- 市のプロフィール
- 広報しらおか
- まちづくりの計画
- 市の組織

2018年03月12日
交通死亡事故多発非常事態宣言（埼玉県）
NEW

2018年03月12日
平成29年度第3回白岡市参画と協働のまちづくり審議会を開催します
NEW

2018年03月08日
交通量調査を実施します。
NEW

2018年03月08日
小・中学校の給食用食材の放射性物質を検査しています。
NEW

2018年03月08日
3月は市民課窓口の混雑が予想されます。
NEW

2018年03月06日
平成29年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成期間が終了します
NEW

2018年03月06日
第5回ささえあいミーティング白岡開催のお知らせ
NEW

2018年03月05日
育児休業代替職員【一般事務・一般事務（社会福祉士又は精神保健福祉士）、保育士、保健師】の登録を受け付けています

2018年03月05日
白岡市生涯学習センター（こもれびの森）の工事状況をお知らせします！

2018年03月02日
平成30年度前期分のランチタイムコンサート出演者が決定しました！

パブリックコメント

なし梨キャンペーン

みんなの輝き、つなげていこう。
 Unity in Diversity
 東京2020組織委員会

人の動き
 人口/世帯数 前月比
 総人口 52,560人 -11
 男 26,197人 -4
 女 26,363人 -7
 世帯数 21,209世帯 +14
[詳細はこちら](#)
 2018年3月1日現在

白岡市 子育て支援ガイドブック
 →電子書籍版はこちら

マチイロ

モバイルサイトについて
 白岡市のサイトが携帯でも見られます！

よく利用される情報

暮らし
[届出・登録・証明](#)
[年金・保険・税金](#)
[上水道](#)
[下水道](#)
[ゴミの出し方](#)
[リサイクル](#)
[犬の登録](#)
[相談コーナー](#)
[公共施設の相互利用](#)

子ども・教育
[ふるさと納税](#)
[児童福祉](#)
[幼稚園](#)
[東児童館](#)
[西児童館](#)
[子育て支援センター・子育てサロン](#)
[入学・転入・転出](#)
[教育相談](#)
[子どもの相談](#)
[ひとり親支援](#)

健康・医療
[健康・福祉・衛生](#)
[国民健康保険](#)
[成人の保健](#)
[母と子の健康](#)
[高齢者の予防接種](#)
[子どもの予防接種](#)
[介護保険](#)
[後期高齢者医療](#)

shiraoka.lg.jp/item/13627.htm# 平成29年度第3回白岡...

SHIRAOKA-CITY OFFICIAL SITE

梨のまち しらおか

ほっとスマイル しらおか
未来へつながるまち

検索 English 한국어 简体中文 あ 文字を大きく 拡大方法の説明

ホーム 暮らし・手続き イベント・行事 事業者の方へ 行政について よくある質問

ホーム 市の組織 > 市民生活部 > 地域振興課 > 参画と協働 > 白岡市参画と協働のまちづくり審議会を開催します (ホーム)

参画と協働

- 白岡市参画と協働のまちづくり審議会
- 白岡市参画と協働のまちづくり審議会を開催します
- 協働のまちづくりモデル事業
- 協働のまちづくりに向けた取り組み
- 自治基本条例ができるまで
- 自治基本条例市民推進会議の経緯
- 自治基本条例市民推進会議 開催結果
- (仮称)白岡町民参画条例の制定に向けた提言書が提出されました
- (仮称)白岡市住民投票条例の制定に向けた提言書が提出されました。
- 市民との協働により実施している事業
- 参画と協働のまちづくりサポーターを募集しています
- 自治基本条例に規定する自治のあり方の検証について答申されました
- 地域活動キックオフ講座

地域振興課

- コミュニティセンター
- 男女共生広報紙「ハーブティ」
- 地域公共交通
- 白岡ふるさとまつり
- 参画と協働
- 男女共同参画
- 「宝くじ」は地域の振興に役立っています
- 相談
- DVのない社会に

白岡市参画と協働のまちづくり審議会を開催します

お知らせ

平成29年度第3回白岡市参画と協働のまちづくり審議会を次のとおり開催します。

日時

平成30年3月19日(月曜日) 午後3時から

場所

白岡市役所庁舎 4階 会議室403

※傍聴を希望される方は、当日午後2時50分までに会場へお越しください。

会議事項等

- 白岡市市民参画計画の実施状況及び手続予定について(予定)
- その他

お問い合わせ

地域振興課 所在地/〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地

市民協働担当 (本庁舎3階)
TEL 0480-92-1111 (内線382・383) E-Mail chiiki@city.shiraoka.lg.jp

ページの先頭へ戻る▲

プライバシーポリシー 免責事項・著作権 リンクについて このサイトの使い方 このサイトの考え方 お問い合わせ

白岡市役所 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地 TEL 0480(92)1111(代)

開庁時間:8時30分から17時15分まで 閉庁日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始

Copyright (C) SHIRAOKA City All Rights Reserved.

セキュリティ上の配慮から、ログイン後のページは60分以内に入力操作を完了させないと、操作内容が無効にされ、自動的にログアウトします。ただし、画面の移動や再読み込みをすることで延長されます。
(ログインとその説明は許可されたIPアドレスからのアクセス時のみ表示され、ログイン可能となります)

職員専用ページ

ID

パスワード

shiraoka.lg.jp/1.htm
ホーム/白岡市

SHIRAOKA-CITY OFFICIAL SITE
サイトマップ
サイトの考え方

梨のまちしらおか
ほっとスマイル しらおか
未来へつながるまち

検索
English
한국어
简体中文
文字を大きく
拡大方法の説明

ホーム
暮らし・手続き
イベント・行事
事業者の方へ
行政について
よくある質問

防災・防犯・消防

緊急情報

ようこそ！
白岡市長室

ふるさと納税

マイナンバー

地方創生

シティプロモーション戦略

シラオ仮面動画

放射線関連情報

微小粒子状物質(PM2.5)情報

のりあい交通

参画と協働

防災行政無線の放送内容

休日・救急医療

医療機関情報

白岡市議会

白岡市教育委員会

白岡市立図書館

生涯学習センターこもれびの森

「シラオカ麵」冬あったかメニューが発売開始！

人生のできごと

LIFE EVENT

新着情報

市からのお知らせ

イベント情報

募集

**外装工事が概ね完了し、
今後は内装工事や外構工事
を行っていきます。**

工事状況へ

庁舎・施設案内

リンク集

白岡の観光

オンラインサービス

市情情報

2018年03月05日

育児休業代替職員【一般事務、一般事務（社会福祉士又は精神保健福祉士）、保育士、保健師】の登録を受け付けています

2018年03月02日

シニア元気アップ教室 5月生参加者募集

2018年02月01日

平成30年度 白岡市臨時職員登録のご案内

2017年07月11日

知ってさわって縄文講座「まが玉ペンダントを作ろう」を開催します！

2017年07月04日

成人式式典の開催と実行委員募集のお知らせ

よく利用される情報

暮らし

子ども・教育

健康・医療

安全・安心

その他

人口/世帯数 前月比

総人口

男

女

世帯数

詳細はこちら

2018年3月1日現在

白岡市

子育て支援ガイドブック

電子書籍版はこちら

マチイロ

モバイルサイトについて

**白岡市のサイトが携帯
でも見られます！**

ページの先頭へ戻る

広告の募集

y.shiraoka.lg.jp/7682.htm

このページは表示されていません

SHIRAOKA-CITY OFFICIAL SITE

梨のまち しらおか

白岡市

ほっとスマイル しらおか
未来へつながるまち

検索

English 한국어 简体中文

文字を大きく 拡大方法の説明

ホーム

くらし・手続き イベント・行事 事業者の方へ 行政について よくある質問

ホーム ▶ 市の組織 ▶ 市民生活部 ▶ 地域振興課 ▶ 参画と協働 ▶ x参画と協働のまちづくり審議会会議委員の募集

参画と協働

- x参画と協働のまちづくり審議会会議委員の募集
- 白岡市参画と協働のまちづくり審議会
- 白岡市参画と協働のまちづくり審議会を開催します
- 協働のまちづくりモデル事業
- 協働のまちづくりに向けた取り組み
- 自治基本条例ができるまで
- 自治基本条例市民推進会議の経緯
- 自治基本条例市民推進会議

参画と協働のまちづくり審議会会議委員の募集

11074:会議委員の募集

このモジュールは表示されていません

このアイテムは表示されていません

この会議では、本市における参画と協働のまちづくりを推進するために設置するもので、自治基本条例の検証や市民参画および住民協働に関する施策の調査、検討などを行います。
皆さんのご応募をお待ちしております。

参画と協働のまちづくり審議会会議委員募集パンフレット（PDF版）
参画と協働のまちづくり審議会会議委員募集パンフレット（パワーポイント版）

- 応募資格** 18歳以上の市内在住、在勤または市内で活動されているかた（高校生は除く）
- 募集人数** 5名程度
- 任期** 委嘱の日から2年間
- 応募方法**
次の2つの書類を提出してください。
 - 以下を任意の用紙に記入したもの
 - ア) 氏名（ふりがな）
 - イ) 住所
 - ウ) 性別
 - エ) 生年月日
 - オ) 電話番号
 - カ) 職業（職種等）
 ※よろしければお使いください。
参画と協働のまちづくり審議会会議委員申込書（PDF版）
参画と協働のまちづくり審議会会議委員申込書（ワード版）
 - レポート（テーマに対するあなたの考えや応募の動機）を任意の様式に400字程度
 テーマ【あなたの「参画と協働のまちづくり」に対する想い】
 ※よろしければお使いください。
原稿用紙（PDF版）
原稿用紙（ワード版）
- 応募締切** 8月4日（金曜日）
- 提出方法**
次のいずれかの方法により提出してください。
 - 地域振興課窓口（市役所庁舎3階）に直接
 - 郵送
 郵送先：〒349-0292
 埼玉県白岡市千駄野432
 白岡市市民生活部地域振興課 市民協働担当
 - ファクシミリ：0480-92-9096

- x白岡町自治基本条例策定審議会による条例原案についての調査審議
- x（仮称）白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）
- x「つくる会」「つくる会 作業部会」会議開催結果
- x委員名簿
- xコピー：住民協働
- （仮称）白岡町町民参画条例の制定に向けた提言書が提出されました
- （仮称）白岡市住民投票条例の制定に向けた提言書が提出されました。
- x（仮称）白岡市住民投票条例骨子のパブリックコメントを実施しています。
- x（仮称）白岡市市民参画条例骨子のパブリックコメントを実施しています。
- x参画と協働のまちづくり審議会条例のパブリックコメント結果について
- 市民との協働により実施している事業
- x市民の皆さんからの提案を募集しています
- 参画と協働のまちづくりサポーターを募集しています

自治基本条例に規定する
自治のあり方の検証につ
いて答申されました

地域活動キックオフ講座

地域振興課

- コミュニティセンター
- 男女共生広報紙「ハー
プティ」
- ×コミュニティセンター
- ×白岡町自治基本条例町
民推進会議 開催結果
- ×委員名簿
- ×審議会による調査・審
議
- ×しらおか男女共同参画
推進会議公募委員を募集
します
- ×だれもが 自分らしく
輝けるまち しらおかを
めざして
- ×ホームステイ受け入れ
家庭を募集します
- 地域公共交通
- ×花いっぱい運動を実施
します
- ×「ババのための地域交
流会」参加者募集中
- ×男女共同参画フォーラ
ム
- 白岡ふるさとまつり
- 参画と協働
- 男女共同参画

(4) 電子メール：chiiki@city.shiraoka.lg.jp

7 選考方法

原則として、提出していただいたレポートを基に決定しますが、選考に当たっては、男女比、年齢構成、他の審議会等の委員との兼職状況等も考慮します。

8 選考結果 文書でお知らせします。

9 その他

会議は、10月以降3か月に1回程度のペースで、原則、平日の昼間（午後3時～5時）に開催する予定です。

お問い合わせ

地域振興課

所在地/〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野4-3-2番地

市民協働担当

(本庁舎3階)

TEL 0480-92-1111

(内線382・383)

E-Mail chiiki@city.shiraoka.lg.jp

[ページの先頭へ戻る▲](#)

送してください。
応募締切 2月28日(水)消印有効。結果は、3月上旬に文書で通知します。
問合せ 福祉課社会福祉担当 内線563

「白岡市児童福祉審議会」の委員募集

この審議会は、市長の諮問に応じ、児童福祉に関する事項や子ども・子育て支援に関する事項について調査・審議を行い、答申していただくものです。
 ぜひ、ご応募ください。

応募資格 18歳以上の市内在住、在勤のかた
募集人員 若干名
任期 平成30年4月から平成32年3月まで

応募方法 任意の様式に次の①～⑦の事項を記入し、応募先へ持参、郵送(期限までに必着)または、Eメールで提出してください。

- ①氏名(ふりがな)、②住所、③性別、④生年月日(年齢)、⑤電話番号、⑥職業、⑦レポート(これからの子育て支援についてや応募動機800字以内)

応募期限 3月5日(月)
選考及び結果 提出して



白岡市介護保険等運営協議会委員募集

白岡市介護保険等運営協議会は、介護保険の運営状況の審査や、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進行管理と計画見直しに伴う審議を行うもので、医療・保健・

ただいた書類を基に選考します。選考結果は、応募者全員に通知します。書類は選考後も返却しませんので、あらかじめご了承ください。
その他 平成30年度の会議は、年3回程度、平日の夜間または、休日(土・日曜日)の約2時間、市役所会議室で開催する予定です。
応募先・問合せ 子育て支援課子育て支援担当
 内線152
 〒349-0292 白岡市千駄野4-3-2番地
 ☒ksodate@city.shiraka.lg.jp

福祉関係者など一般公募のかたで構成されます。
応募資格 市内在住の40歳以上のかた(当市の介護保険第1号被保険者及び第2号被保険者)
募集人数 若干名
任期 平成30年5月(委嘱の日)から平成33年5月5日まで
報酬 非常勤特別職としての報酬があります。
会議開催回数 年2～4回程度

「白岡市下水道事業審議会」の委員募集



この審議会は、当市の下水道事業の円滑な運営及び推進を図ることを目的とし、市長の諮問に応じ、下水道事業に関し必要な調査及び審議を行います。

応募資格 都市計画法第19条に規定する下水道計画の決定区域内に居住する18歳以上(高校生は除く)で、下水道事業に関心があり、平日(昼間)の会議に出席できるかた
募集人員 3名以内
任期 平成30年5月から平成32年4月まで

応募方法 任意の様式に次の①～⑥の事項を記入し、応募先へ持参、郵送(期限までに必着)、FAXまたは、E

☒koureikaigo@city.shiraka.lg.jp



メールで提出してください。
 ①氏名(ふりがな) ②住所 ③性別 ④生年月日(年齢) ⑤電話番号 ⑥レポート(下水道事業審議会委員募集の動機及び下水道に関心のあること400字程度)
応募期限 3月5日(月)
選考及び結果 提出していただいた書類を基に選考しますが、選考に当たっては、男女比、年齢構成、他の審議会との兼職状況等も考慮します。選考結果は、応募者全員に通知します。書類は選考後も返却しませんので、あらかじめご了承ください。
応募・問合せ 下水道課管理担当
 ☎(92) 1445
 ☎(92) 1542
 〒349-0213 白岡市高岩2-2-11番地
 ☒gesuidou@city.shiraka.lg.jp

白岡市生涯学習センター運営協議会の委員募集

教育委員会では、今年10月1日(月)に開館する白岡市生涯学習センター(こもれびの森)の適正な管理・運営、市民の皆さんの生涯学習の振興及び普及を目的として、「白岡市生涯学習センター運営協議会(委員数12名)」を設置します。
 その委員を次のとおり募集します。

応募資格 次のすべての条件を満たすかた
 ①市内在住または在勤で18歳以上のかた
 ②国または地方公共団体の議員ではないかた
 ③白岡市の審議会等の公募による委員でないかた
 ④年間3回程度開催する会議、研修会等に出席できるかた
募集人数 3名程度
任期 2年
応募方法 任意の様式に次の①から⑦の事項を記入し、申込先へ持参、郵送、ファックスまたはEメールで提出してください。
 ①氏名(ふりがな)、②住所、

参画と協働のまちづくりサポーター制度 第28回

タイトル

#28 参画と協働のまちづくりサポーターメール

本文

参画と協働のまちづくりサポーター登録者 様

☆☆-----

白岡市都市計画審議会の公募委員募集

-----☆☆

将来都市像の形成に重要な役割を担う都市計画について、市長からの諮問に応じて、調査・審議を行います。ご興味のある方は、ぜひ、ご応募ください。

◎応募締切 平成30年2月5日（月曜日）

◎問 合 せ 街づくり課 都市計画担当（内線202・203）

詳細は、市ホームページ（<https://www.city.shiraoka.lg.jp/8101.htm>）または、広報しらおか1月号20ページをご覧ください。

◆このメールについてのお問合せ◆

白岡市地域振興課

電話 0480-92-1111 内線 382・383

メール chiiki@city.shiraoka.lg.jp

返済期限・返済方法

学校を卒業した日の属する月の翌月から起算して6か月を経過した日の属する月を第1回の返済とし、以降30か月以内に半年ごとの割賦均等返済となります。

※申請者が、借入返済期間内に市外へ転出する場合は、一括返済となります。

受付 12月15日(金)～平成30年1月16日(火)までに申請書類を教育総務課へ提出してください。貸付けの可否決定は、2月下旬の予定です。

※「入学準備金貸付制度のお知らせ」や「貸付申請書」は、教育総務課で配布します。

問合せ 教育総務課庶務担当 内線252

白岡市の新名物
シラオカ麵の
冬あったかバージョン
を開発中!!

市内の協力飲食店との協働により開発し、今年5月に市の新名物として販売が開始されたシラオカ麵!!

現在、各店で「冬あったかバージョン」の新メニューを開発中です。

新メニューは、11月中旬に販売を開始する予定です。

これから迎える冬の季節、ご家族やお友達とお誘い合わせのうえ、お店に足を運んでいただき、ホットな「シラオカ麵」で体の芯から温まってください。

詳細は、広報しらおか12月号でお知らせしますので、楽しみにお待ちください。

なお、新メニュー提供後、冬季期間中は従前の「シラオカ麵」の提供を中止するお店がありますのでご了承ください。

問合せ 企画政策課政策調整担当 内線345

アンケート調査を
実施します

市では、公園施設の維持管理を行う際の参考にするため、市内の運動施設や設備、

遊具についてアンケート調査を実施します。

みなさんの貴重なご意見をお待ちしています。

期間 11月13日(月)～12月11日(月)

対象施設 総合運動公園、勤労者体育センター、市民テニスコート、ふれあいの森公園、白岡公園、その他市内の都市公園

設置場所 ①市役所庁舎(1階市政情報コーナー、2階街づくり課生涯学習課) ②総合運動公園管理棟 ③勤労者体育センター受付 ④市公式ホームページ ※※ホームページでは、直接入力で回答することができます。



市公式ホームページQRコード

問合せ 街づくり課公園担当 内線204
生涯学習課スポーツ振興担当 内線275

マイナンバーカード
(個人番号カード)の
お受け取りは
お済みですか?

マイナンバーカード(個人番号カード)申請後に、個人番号カード交付通知書(ハガキ)が届いたかたは、市民課窓口でカードの受け取りをお願いします。

なお、個人番号カード交付通知書に記載されている受取期限を過ぎてしまった場合でもお手続きできますので、お早めにお受け取りください。

受付時間

●平日 午前8時30分～11時30分、午後1時～5時

●第2、第4日曜日 午前8時30分～午後0時30分(事前の予約が必要です)

受取の際に必要なもの

①個人番号カード交付通知書(ハガキ)

②通知カード

③本人確認書類

④住民基本台帳カード(お持ちのかたのみ)

※その他受け取りについての詳細は、お手元の個人番号カード交付通知書(ハガキ)をご覧ください。

なお、ハガキや通知カードを紛失されたかたは、担当までお問い合わせください。

問合せ 市民課住民担当 内線 137～139

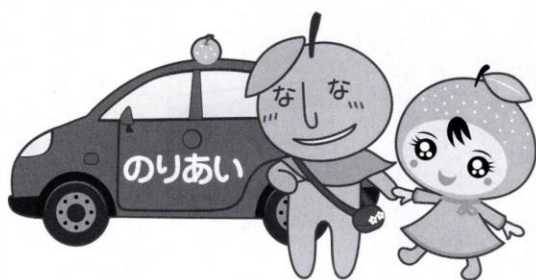
のりあい交通からの
お知らせ

買い物やお出かけは利用しやすい月・木・土曜日にどうぞ!

月・木・土曜日は、他の曜日より比較的空いていますので、買い物やお出かけにぜひご利用ください。

運転免許証を自主返納したかたに回数乗車券を助成しています!

高齢者等の交通事故防止と、のりあい交通の利用促進のため、運転免許証を自主返納したかたに5500円分



の回数乗車券を助成しています。ただし、お一人1回に限ります。

次のものをお持ちのうえ、地域振興課に申請してください。

・申請による運転免許の取消通知書または運転経歴証明書

・印鑑
※対象となるかたは、平成26年10月1日以降に運転免許証の全部を自主返納したかたです。

問合せ 地域振興課公共交通推進室 内線382

白岡市の自治基本条例に関する調査にご協力をお願いします

白岡市では、「市民主体のまちづくり」を実現するため、平成23年10月1日に「白岡市自治基本条例」を施行しました。

この条例では、まちづくりの主体である「市民」と、その推進役である「議会」、そして実行役である「行政」がそれぞれの役割を分かち合い、協力し合い、誰もが個人として尊重され、安全安心で暮らしやすい地域社会の実現を目指すことを理念としています。

このアンケートは、市民の皆さんの自治基本条例の認知度などを確認し、市が自治基本条例の理念に基づき、「参画」と「協働」のまちづくりを推進していくための基礎資料とすることを目的として実施するものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケート調査の趣旨をご理解いただきまして、ご協力を賜りますようお願いいたします。

平成28年8月

白岡市 市民生活部 地域振興課

アンケート調査票の記入・返送方法について

- 1 このアンケートは、平成28年8月8日現在の住民基本台帳を基に、16歳以上の市民の方を対象として、無作為に2,000人を抽出して実施しています。
- 2 回答は、調査票に直接、黒のボールペンなどでご記入ください。
- 3 回答は、設問ごとに当てはまると思う番号に○印をつけてください（なお、設問の中には、具体的に記述していただく箇所もあります。）。
- 4 ご記入が終わりました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、9月2日（金）までに投函してください（切手を貼る必要はありません。）。
- 5 プライバシーの保護には十分配慮します。この調査は、無記名で回答いただくものであり、個人のお名前が公表されることは一切ありません。
- 6 ご不明な点がございましたら、担当までお問合せください。

お問合わせ先

白岡市 市民生活部 地域振興課 市民協働担当
電 話 0480-92-1111 内線 382・383
E-mail chiiki@city.shiraoka.lg.jp



白岡市自治基本条例に関するアンケート調査票

問1 自治基本条例について、お尋ねします。

(1) 自治基本条例を知っていますか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ① 内容をよく知っている | ② 読んだことがある・少し知っている |
| ③ 名前は知っている→次の(2)の後、問3へ | ④ 全く知らない→問3へ |

(2) 自治基本条例を何で知りましたか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 「広報しらおか」、「議会だより」 | ② 市公式ホームページ |
| ③ 友人・知人、家族 | ④ テレビ、新聞、雑誌 |
| ⑤ パンフレット | |
| ⑥ その他 () | |

問2 自治基本条例では、市民の権利と責務を規定しています。このことについてお尋ねします。

(1) 自治基本条例第4条では、市民の権利として、「まちづくりに参画する権利」「議会及び行政の保有する情報を知る権利」「まちづくりに関し、自ら考え主体的に行動するために必要な事項を学習する権利」を有すると定めています。このことを知っていますか。該当するものに○をつけてください。

- | | |
|---------|--------|
| ① 知っている | ② 知らない |
|---------|--------|

(2) 自治基本条例第5条では、市民の責務として、「まちづくりに主体的に参画するよう努めること」「まちづくりに参画するときは、互いに意見を尊重し合い、責任ある行動をすること」を定めています。このことを知っていますか。該当するものに○をつけてください。

- | | |
|---------|--------|
| ① 知っている | ② 知らない |
|---------|--------|

問3 市民参画条例について、お尋ねします。

(1) 市民の皆さんのご意見を市政に反映させていくため、市民参画条例を策定しています。この条例を知っていますか。該当する番号に○をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------------|
| ① 内容をよく知っている | ② 読んだことがある・少し知っている |
| ③ 名前は知っている | ④ 全く知らない |

(2) 市では、さまざまな方法で市民の皆さんが参画できる機会を設けています。どのような方法があるか、参加したことがあるものに◎を付けてください。また、参加したことがなくても、知っているものがあれば△を付けてください(複数回答可)。

- | | | |
|-------------|----------------|----------|
| ① パブリックコメント | ② 審議会等に委員として参加 | |
| ③ 市民説明会への参加 | ④ 市民アンケート | ⑤ 市民提案制度 |
| ⑥ 出前講座 | ⑦ 市民と市長との対話集会 | ⑧ 市長への手紙 |
| ⑨ 審議会等の傍聴 | | |

(3) 今後、市民の皆さんが参画しやすくするために重要だと思うことは何ですか。該当する番号に○をつけてください（複数回答可）。

- ① 参画する制度の周知を行うこと
- ② 参画する機会がいつあるのか周知を行うこと
- ③ パブリックコメントなどの意見の提出方法をわかりやすくすること
- ④ 審議会等の開催曜日、時間を工夫すること
- ⑤ 意見がどのように反映されるか知らせること
- ⑥ 参画する審議会等の内容を分かりやすく事前に周知すること
- ⑦ その他、参画について提案したいこと

()

問4 住民投票条例について、お尋ねします。

市政に関する重要な事項で市民に直接賛否を問う必要がある場合には、住民投票を実施することが定められています。この住民投票条例を知っていましたか。該当する番号に○をつけてください。

- ① 内容をよく知っている
- ② 読んだことがある・少し知っている
- ③ 名前は知っている
- ④ 全く知らない

問5 参画と協働のまちづくりサポーター制度について、お尋ねします。

(1) この制度は、市から市民の皆さんに積極的に参画していただくための情報を提供するものです。この制度を知っていますか。該当するものに○をつけてください

- ① 知っている
- ② 知らない

(2) 今後、参加してみたいと思いますか。該当するものに○をつけてください。

- ① 積極的に参加したい
- ② 機会があれば参加したい
- ③ 興味がない

※ ①または②を回答されたかたは、同封の申込書をご活用ください。

問6 自治基本条例、市民参画条例などについて、ご意見・ご要望などありましたらご記入ください。

問7 あなたご自身のことについて、お尋ねします。該当する番号に○をつけてください。

(1) 性別	① 男	② 女			
(2) 年齢	① 20歳未満	② 20歳代	③ 30歳代	④ 40歳代	⑤ 50歳代
	⑥ 60歳代	⑦ 70歳代	⑧ 80歳代	⑨ 90歳以上	
(3) お住まいの地域	① 岡泉	② 実ケ谷	③ 千駄野	④ 小久喜	
	⑤ 上野田	⑥ 下野田	⑦ 爪田ケ谷	⑧ 太田新井	
	⑨ 彦兵衛	⑩ 篠津	⑪ 野牛	⑫ 高岩	
	⑬ 新白岡	⑭ 寺塚	⑮ 白岡	⑯ 白岡東	
(4) 職業	⑰ 西	⑱ 柴山	⑲ 荒井新田	⑳ 下大崎	
	① 会社員、公務員	② 自営業	③ パート・アルバイト		
	④ 家事専業	⑤ 学生	⑥ 無職	⑦ その他	

公園・運動施設に関するアンケート

市では、公園や運動施設の維持管理の参考とするため、アンケート調査を実施していますので、ご協力をお願いいたします。

質問項目の該当する□に「レ」印と、ご意見を記入してください。

【質問1】 あなた自身のことをお聞きます。

① 性別をお答えください

☐ 男性

☐ 女性

② 年齢をお答えください。

☐ 20歳未満

☐ 20～30歳代

☐ 40～50歳代

☐ 60～74歳

☐ 75歳以上

③ お住まいの場所をお答えください。

☐ 市内

☐ その他〔

市・町〕

【質問2】 総合運動公園についてお聞きます。

① 利用したことがありますか。

☐ ある(ある場合は、②へ)

☐ ない(ない場合は⑦へ)

② 公園全体の管理状況についてお答えください。

☐ 良い

☐ 普通

☐ 悪い

③ ②のお答えの理由を教えてください。

④ どの施設を利用したことがあるかお答えください。〔複数回答可〕

☐ 陸上競技場

☐ 野球場

☐ 多目的広場

☐ テニスコート

☐ サブグラウンド

☐ ジョギングコース

☐ アスレチック広場

⑤ 利用したことのある施設についてお答えください。

☐ 利用しやすい

☐ 普通

☐ 利用しにくい

⑥ ⑤のお答えの理由を教えてください。

⑦ 総合運動公園についてご意見があれば教えてください。

(お返し封筒) 当市総合運動公園 総務課 宛

《裏面へ》

【質問3】市内の運動施設(総合運動公園は除く)についてお聞きます。

① 利用したことのある施設をお答えください。(ない場合は④へ)[複数回答可]

☐ 勤労者体育センター

☐ 市民テニスコート

☐ 白岡公園野球場

☐ ふれあいの森公園運動広場

☐ B&G海洋センター

② 利用したことのある施設についてお答えください。

☐ 利用しやすい

☐ 普通

☐ 利用しにくい

③ ②のお答えの理由を教えてください。

④ 各施設についてご意見があれば教えてください。

【質問4】市内の公園についてお聞きます。

① 利用したことのある公園をお答えください。(ない場合は⑥へ)[複数回答可]

☐ ふれあいの森公園

☐ 高岩公園

☐ その他[公園名: _____]

② 利用したことのある、公園全体の管理状況をお答えください。

☐ 良い

☐ 普通

☐ 悪い

③ ②のお答えの理由を教えてください。

④ 利用したことのある、公園施設(遊具やトイレなど)の印象をお答えください。

☐ 良い

☐ 普通

☐ 悪い

⑤ ④のお答えの理由を教えてください。

⑥ 公園について、ご意見や要望があれば教えてください。

以上でアンケートは終了になります。ご協力ありがとうございました。

問合せ先 街づくり課 公園担当 (内線204)

生涯学習課 スポーツ振興担当 (内線275)

小学生のみなさんへ

公園の利用についてのアンケート調査にご協力をお願いします。

質問項目の該当する□に「レ」印と、ご意見を記入してください。

【質問1】 あなた自身のことをお聞きたいです。

① 性別をお答えください

☐ 男

☐ 女

② 学年をお答えください。

☐ 5年生

☐ 6年生

【質問2】 市内の公園についてお聞きします。

① 公園を利用するか教えてください。

※公園を利用したことがない場合は、裏面⑥に進んでください。

☐ よく利用する

☐ ときどき利用する

☐ あまり利用しない

②利用する公園を選び、感想を教えてください。

☐ 高岩公園

☐ 遊びやすい

☐ 普通

☐ 遊びにくい

☐ 白岡公園

☐ 遊びやすい

☐ 普通

☐ 遊びにくい

☐ 総合運動公園

☐ 遊びやすい

☐ 普通

☐ 遊びにくい

☐ その他の公園

[]

☐ 遊びやすい

☐ 普通

☐ 遊びにくい

※公園名がわかれば記入してください。

③ ②感想の理由を教えてください。

④ 利用した事のある公園の遊具などの感想を教えてください。

☐ 遊びやすい

☐ 普通

☐ 遊びにくい

⑤ ④の理由を教えてください。

《裏面へ進んでください》

⑥ どのような公園があったらうれしいか教えてください。

Handwriting practice lines for the response to question ⑥.

以上でアンケートは終わりになります。ありがとうございました。

街づくり課 公園担当

Handwriting practice lines for the signature and date.

参加型市民フォーラムを開催しました！

市では、今後5年間の計画期間とする第5次白岡市総合振興計画後期基本計画の策定を進めています。
去る12月17日(土)に保健福祉総合センターにおいて、当市で初めての試みとなる「参加型市民フォーラム」を開催しました。

今回の市民フォーラムでは、第5次白岡市総合振興計画の概要説明を行った後、「第5次白岡市総合振興計画の中で一番関心を持ったことについて」及び「20年後に住んでみたい、住み続けたいと思う白岡市について」をテーマとしてワークショップを行いました。

ワークショップでは、相模女子大学 松下啓一先生のコーディネートの下、「ワールドカフェ」という手法を一部用い、中学生から大人まで、世代を超えて交流することができました。



最初は緊張した様子も見られましたが、楽しい雰囲気の中で次第に打ち解け、それぞれの立場から白岡市への想いを語っていただきました。

この日に出された御意見は、第5次白岡市総合振興計画後期基本計画策定の参考とさせていただきます。

お問い合わせ

企画政策課

所在地/〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地

政策調整担当

TEL 0480-92-1111

(本庁舎3階)

(内線345・346・347)

Mail kikaku@city.shiraoka.lg.jp

広聴広報魅力発信担当

TEL 0480-92-1111

(本庁舎3階)

(内線343)

Mail kikaku@city.shiraoka.lg.jp

秘書担当

TEL 0480-92-1111

(本庁舎3階)

(内線342・344)

Mail kikaku@city.shiraoka.lg.jp

あおぞら
2018
たより

菁 義 いきいきフェスタ

～みんなで地域の空家について考えよう～

第1部 シンポジウム

<当日の内容>

- 空家の現状と課題について講話
- 空家活用の事例紹介
- ワールドカフェ(意見交換)

白岡市職員・環境課 安藤主幹/高橋主任

10:00～10:30

慶応義塾大学SFC研究所 大塔武さん/則竹桃実さん

10:30～11:00

各グループにて

11:00～12:00



日時: 2月24日(土)

10:00～12:00

場所: 菁義小学校「体育館」

【応募方法】

メールまたは携帯電話にて
お申し込み受付

①氏名②住所③電話番号④性別を
下記までご連絡ください

mm0 0ji ro@yahoo.co.jp

090-8462-9951 (代表者: 茂呂美枝子)

★菁義地域にお住まいの方
(年齢問わず)

★お申し込み締め切り期限
2月21日まで

- ★お手数ですが各自スリッパをご持参ください
- ★暖房器具を用意しますが、当日暖かい服装で
お越しください
- ★駐車場は「菁義中学校」をご利用ください

※駐車場案内:
お車は菁義中学校へ駐車願います



Facebookやっていますこちらを参照

↓↓↓ (こちらからもお申し込みできます)

<https://www.facebook.com/.seiga.aozora/>



【主催】菁義あおぞら会

・35-

(白岡市協働のまちづくりモデル事業)



